

税金や保険料は私たちの暮らしを支える大切な財源です

町税等は、道路や公園、学校などの生活環境の整備や保険医療、福祉の整備充実などに活用され、住みよい暮らしやまちづくりのために重要な役割を果たしています。

平成25年度 納期カレンダー

税目	納期限	4月30日	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	10月31日	12月25日	1月31日	2月28日
軽自動車税	全期									
町県民税				1期		2期	3期		4期	
固定資産税			1期		2期			3期		4期
国民健康保険税				1期		2期	3期		4期	
介護保険料				1期		2期	3期		4期	
後期高齢者保険料					1期	2期	3期		4期	

便利・安心・確実な
口座振替!

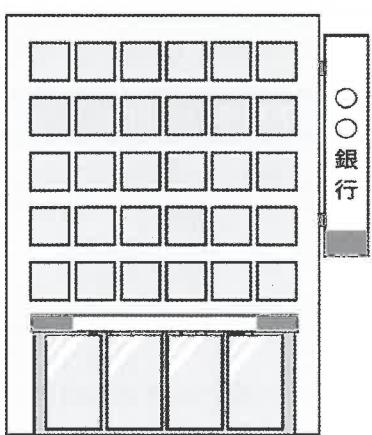
税金や保険料を預貯金口座から自動的に納める口座振替納付は、安全で確実で手間もかかりません。また、役場や金融機関へ出向く必要がありません。

簡単な手続き

納付書・預金通帳・印鑑（通帳の届出印）を持参のうえ、各金融機関か役場税務課または各支所総合窓口課で手続きをしてください。

取扱金融機関

鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取西部農業協同組合、米子信用金庫、鳥取県信用漁業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局です。



期限までに必ず納付を!
延滞金が加算されます。

町税等は納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかつた場合、督促状が発送され督促手数料80円が加算されます。

また、納付期限までに納めた方との公平性を保つために、年14・6%の割合（※滞納した税金1万円について1日当たり4円）で延滞金が計算されます。これは、銀行でお金を借りるより、はるかに高い率です。